

### 緊急情報電話伝達システムの導入について

緊急情報電話伝達システムは、あらかじめ登録された電話番号に一斉に電話をかけ、自動音声で情報を伝達し、受け手の電話のプッシュボタン等による回答を集計できる仕組みのシステムである。

本システムを導入し、災害の発生時または発生が予想される際に、地域防災力の要である地域防災住民組織(防災会)の会長及び副会長等へ、区から個別に直接連絡するホットラインの一つとして、気象情報や避難に関する情報などを、迅速、確実に伝達することとしたので報告する。

#### 1. 運用開始時期

平成30年9月1日(土) 予定

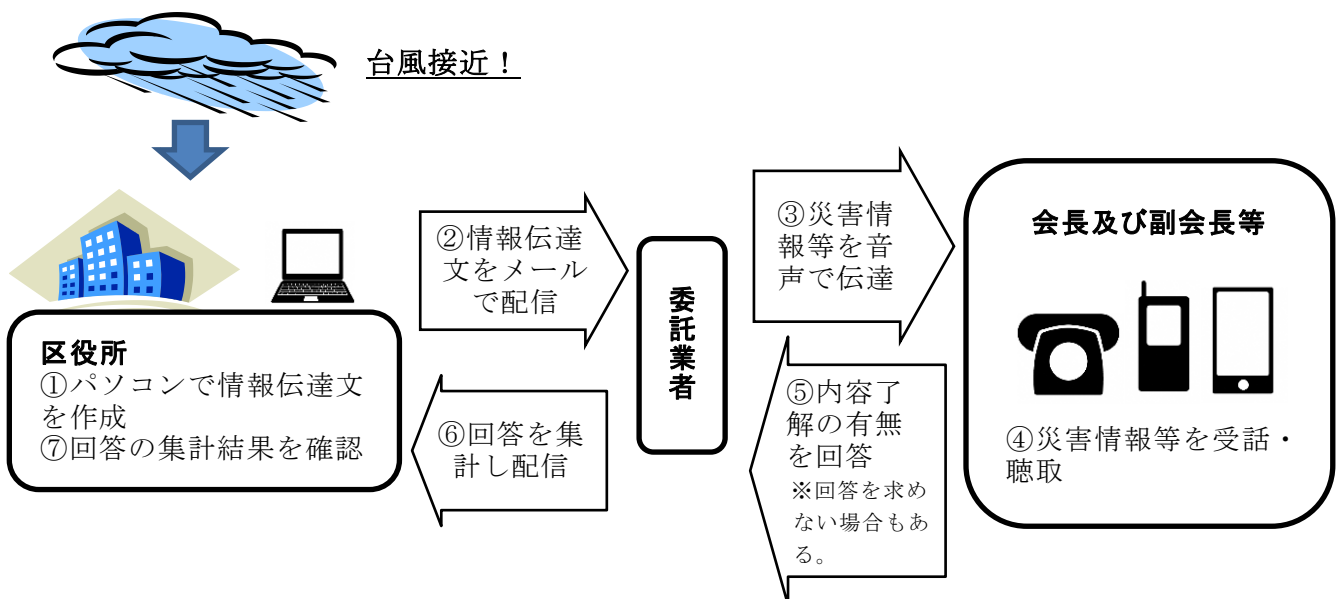
#### 2. 電話登録対象者等

各地域防災住民組織(防災会)の会長及び副会長等で、各組織2名以内とする。  
(電話の種類は、固定電話、携帯電話、スマートフォン、いずれも可能)

#### 3. 伝達する主な情報

- (1) 気象に関する情報(大雨特別警報、土砂災害警戒情報など)
- (2) 避難に関する情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))
- (3) 地震に関する情報(震度5弱以上の地震発生、避難所開設など)
- (4) その他(国民保護情報、地域防災住民組織(防災会)の会長及び副会長等へ直接伝達すべき情報、その他)

#### 4. システムの概要(イメージ図)



## 5. 伝達文例

- (1) 本日〇時〇分、中野区に大雨特別警報が発表されました。〇〇川の浸水予想区域にお住まいの方に対して、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。次の選択肢にお答えください。
  - ① 「了解した場合」は1番
  - ② 「もう一度、聞く場合」は2番  
と回答してください。
- (2) 本日〇時〇分、中野区は〇〇川流域に避難勧告を発令しました。〇〇川流域の各防災会は避難所開設の準備を進めてください。次の選択肢にお答えください。
  - ① 「避難所をすぐに開設できる場合」は1番
  - ② 「人手が足りず、開設できない場合」は2番
  - ③ 「その他の問題があるため、開設できない場合」は3番
  - ④ 「もう一度、聞く場合」は4番  
と回答してください。